

プレスリリース

平成23年 12月 28 日
近畿中国森林管理局

平成23年台風第12号により発生した奈良県内の大規模な山腹崩壊等の復旧対策の実施について(第一報)

平成23年9月3日～4日の台風第12号により発生した山地災害について、奈良県内の民有林内の下記地区において、直轄治山災害関連緊急治山事業を国直轄により行うこととなりましたのでお知らせします。

【直轄治山災害関連緊急事業 実施箇所】

奈良県十津川村 4 ヶ所

1 十津川村長殿(ながとの)テラ谷

工事内容 溪流の侵食防止と堆積した土砂の安定対策(谷止工の設置)

2 十津川村高津(たこうつ)高津谷

工事内容 溪流の侵食防止と堆積した土砂の安定対策(谷止工等の設置)

3 十津川村五百瀬(いもせ)

工事内容 溪流の侵食防止と堆積した土砂の安定対策(谷止工等の設置)

4 十津川村山天(やまてん)

工事内容 溪流の侵食防止と堆積した土砂の安定対策(谷止工等の設置)

※谷止工 : 溪流の流れに対し横方向に構造物を設置し、溪流の侵食防止や不安定な土砂の移動の防止を図ります。

問い合わせ先: 近畿中国森林管理局

大阪市北区天満橋1丁目8番75号

企画調整室長 近藤

TEL:06-6881-3402

FAX:06-6881-3415

E-mail ko_kikaku@rinya.maff.go.jp

治山課長 開藤

TEL:06-6881-3486

FAX:06-6881-3427

E-mail naoki_kaitou@rinya.maff.go.jp